

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

(1) 「精神保健・医療の適切な提供等」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
63	療養介護	医療と常時介護を要する人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。	利用人数 271人/月	今後ともサービス提供体制の充実や利用者への適切なサービス利用の決定等に努めます。	平成26年度 利用人数 70人/月  平成29年度 利用人数 281人/月	順調なサービス利用が行われています。  利用者への適切なサービスの支給決定の実施や、サービス提供体制の充実（良質なサービス提供）のため、今後も事業者への助言や指導等が必要です。また、平成30年4月の法改正に伴い、新たな対応等が必要となる可能性があり、国の動向に注視していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
81	精神科緊急・救急医療体制整備事業	福岡県、福岡市、北九州市が共同で福岡県精神科救急医療システムを運営し、緊急かつ救急の患者へ病院を紹介する等、夜間・休日における精神科緊急・救急医療体制の整備及び適切な医療の確保を行います。	福岡県・福岡市・北九州市の3者共同で順調に実施しました。	平成29年度も継続実施していきます。	---	市民等からの相談を受け、精神科入院の有無を仕分けする情報センターの整備、また精神科救急患者の受け入れのため、診療医等、空床確保の必要性があります。福岡県全域で実施しているため、福岡県・福岡市・北九州市の3者にて協議していく予定です。		保健福祉局 障害者支援課
90	精神障害者保健福祉対策事業	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき下記事業を実施します。 1. 措置入院者医療費等公費負担事業 2. 精神医療審査会や精神科病院実地指導等による精神科医療適正化事業 3. 精神保健福祉審議会の運営 4. 精神保健福祉相談等事業	措置入院者 16名（平成29年3月末現在） 精神医療審査会、実地指導（定期的実施） 各区相談事業（毎月実施） 精神保健福祉審議会 年1回開催	平成29年度も継続実施します。	---	相模原事件を受け、措置入院患者に対して退院後支援計画を作成しなければならぬため、それらに対応していく必要があります。		保健福祉局 障害者支援課
96	夜間・休日精神医療相談事業【新規】	夜間・休日の精神疾患急変時等に相談できる窓口を設置し、精神障害のある人や家族等の不安を軽減することで地域生活を支援します。	順調に実施しています。  相談件数：1,684件	平成29年度も継続実施します。	---	相談件数が前年度に比べ300件ほど増加した。平成29年度も引き続き相談者のニーズに対応していく。		保健福祉局 障害者支援課
137	北九州市精神医療審査会	精神医療審査会において、医療保護入院の届出、措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告ならびに精神科病院に入院中の人、またはその保護者等から行われた退院請求または処遇改善請求に関する審査を行います。	・毎月2回開催 ・医療保護入院届、措置入院定期病状報告等の審査 ・退院請求、処遇改善請求の審査	平成29年度も引き続き、審査を行います。	---	平成26年4月1日に一部改正・施行された精神保健福祉法の趣旨に即して、精神医療審査会等の体制を整えていきます。		保健福祉局 精神保健福祉センター

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

(2) 「保健・医療の充実等」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
11	自立支援医療（育成医療）	身体障害者福祉法に記載されている身体障害（肢体不自由、視覚障害、聴覚・平衡機能障害など）を有する児童、若しくは現在の状態を放置しておくことで、将来、障害をきたす児童で、確実な治療効果が期待される場合に、指定医療機関で必要な医療の給付（医療用の装具の交付・修理を含む）を行います。	給付実人数 193人 (平成28年3月末現在)	公費助成を行うことで、身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るために、事業を継続します。	---	身体障害児の重症化を抑制するとともに、保護者の医療費負担の軽減を図るため、事業の継続が必要です。	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
19	新生児聴覚検査事業	聴覚障害を早期に発見し、療育することで、コミュニケーション形成や言語発達に効果が得られるため、新生児に対し行う聴覚検査費用を一部助成します。また、検査で聴覚障害が発見された場合には、早期療育に取り組むための支援を行います。	聴覚検査実施数 6,357件 (平成28年3月末現在)	聴覚障害の早期発見、早期療育につなげるため、事業を継続します。	---	聴覚障害の早期発見・早期療育のため、事業の継続が必要です。	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
44	自立支援医療（更生医療、精神通院医療）	身体障害のある人の身体上の障害を軽減、除去し、日常生活能力等の向上を図るため、指定する医療機関において受けた必要な手術や治療などの医療費等を助成します。（更生医療） また、精神障害のある人に対して、通院による医療費等を助成します。（精神通院医療）	給付件数 ・更生医療 56,758件 ・精神通院医療 271,748件	制度の周知を図り、給付件数の増加に努めます	---	今後も給付件数の増加を図るとともに、適正な給付を行うための審査体制を構築する必要があります		保健福祉局 障害福祉企画課
74	重度障害者医療費支給制度	身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の人による保険診療による医療費の自己負担額を助成します。	受給者数 23,081人/月	継続して、この事業を実施します。 受給者数見込み23,149人/月	---	本市の財政状況が厳しい中、いかに事業費を確保するかが、今後の課題です。		保健福祉局 障害福祉企画課
77	中途視覚障害者緊急生活訓練事業	中途視覚障害者に対して、歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等を実施するとともに、支援者への技術的研修や専門相談を行う。	【H28年度の主な実績】 訓練申請者数 80人、生活訓練回数 733回、社会参加訓練回数 15回（延参加者数 490人）、コミュニケーション講習会開催数 25回（延受講者数 53人）、専門相談件数 514件、支援者研修開催数 33回（延受講者数 169人）などの実績となっています。	①生活訓練（歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練など） ②社会参加訓練（集団訓練） ③コミュニケーション講習会 ④支援者研修会 ⑤専門相談及び関係機関への技術的支援などを実施します。	---	訓練希望者や相談者のニーズを十分に理解し、適切な訓練や対応が行えています。視覚障害者の自立や社会参加をさらに促進させるために、当該障害者に係る医療・教育・福祉等関係者との連携、支援者の育成についても、今以上に強化していく必要があります。		保健福祉局 地域リハビリテーション推進課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

163	【新規】総合療育センター再整備事業	総合療育センターは、昭和53年の開設以来、本市の障害児（者）の療育及び医療の中核施設として様々な先進的取組みを行い、全国的にも誇れる成果をあげてきました。しかし、施設の老朽化・狭隘化が進み、利用者の増加やニーズの多様化等に十分に対応することが困難になってきているため、再整備を行います。	旧企救特別支援学校解体工事及び特殊基礎工事を行うとともに、新施設の建築工事に着手しました。	新施設の建築工事を着実に実施します。	---	平成30年度開所に向けた適正な進捗管理を行う必要があります。	保健福祉局 障害者支援課
164	【新規】（仮称）総合療育センター西部分所整備事業	市西部地区から総合療育センターを利用する方の負担を軽減するため、（仮称）総合療育センター西部分所を設置します。	入居予定の建物（旧西部障害者福祉会館）の改修工事を行いました。	平成28年4月1日開所	平成28年4月1日開所	平成27年度は、予定どおり進捗し、平成28年4月1日に開所しました。	保健福祉局 障害者支援課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

(3) 「保健・医療を支える人材の育成・確保」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
6	精神保健福祉に関する教育研修	社会復帰施設、小規模共同作業所、病院など地域における支援者及び精神保健福祉業務に関わる行政職員を対象に、精神障害についての知識や対応方法などの研修を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神保健福祉基礎研修 2回実施 161名参加</li> <li>精神保健福祉実務者研修 2回実施 138名参加</li> </ul>	平成29年度も、28年度に引き続き同程度の内容で実施する予定です。	---	事業の効率化のため、他の事業と関連する内容の研修を実施する場合は、合同で開催することも検討します。		保健福祉局 精神保健福祉センター
20	発達障害者総合支援事業	発達障害者支援センター「つばさ」が中心となり、街頭啓発や研修・セミナーの実施、ライフステージごとの各種相談、困難事例の対応策を検討する「処遇検討会」の開催などを行います。また、「発達障害シンポジウム」の開催や、「発達障害者のためのサポートファイル」の周知・活用などを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達障害者支援センター箇所数 2箇所 相談支援件数（実人数） 929人</li> <li>発達障害シンポジウム「発達障害児者の二次障害を考える」の開催（平成28年11月6日 参加者：318名）</li> <li>サポートファイルりあんの配布数 累計 2,425冊</li> </ul>	引き続き発達障害者支援センターにおいて丁寧に相談事業にあたるほか、支援機関の職員の支援技術の向上を図るためのセミナー・研修の開催や啓発活動を行います。また、より利用しやすいサポートファイルへ改善し、一層の普及につなげていきます。	平成26年度 発達障害者支援センター箇所数 2箇所 相談支援件数（実人数） 980件（人）  平成29年度 発達障害者支援センター箇所数 2箇所 相談支援件数（実人数） 1,200件（人）	相談実人数は前年度（1,011人）と比べ929人と概ね変動はなく、昨年度に引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につなげることができたと考えられるため、順調であると判断しました。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課
76	身体障害者福祉法第15条指定医師研修会	医師に対して障害者福祉行政の理解を得るとともに、身体障害のある人が接する機会の多い医療機関（主治医）を通じて、障害者福祉サービスの周知を図ります。	H29年2月に開催 研修会参加者：53名	年1回開催します。	---	15条指定医師としての経験が浅い人の参加促進、また、認定基準の改正等もあるため、経験年数の長い人の参加についても促進していく必要があります。		保健福祉局 地域リハビリテーション推進課
83	地域リハビリテーション連携推進事業（地域リハビリテーション支援体制の確立）	障害のある人や高齢者等が、住み慣れた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・介護の関係者のネットワークづくりや人材育成など、地域リハビリテーションの推進に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域リハビリテーションケース会議：3回実施、参加者数747人</li> <li>○訪問リハビリテーション実施事業所調査：91施設</li> <li>○区リハビリテーション連絡協議会勉強会や講演会：7回開催、地域住民等の講演会への講師派遣：11回派遣</li> </ul>	平成29年度も同様の取組みを実施します。	---	H28年度の研修会には、目標値を上回る（125%）の参加がありましたが、経験年数の少ない医療・福祉従事者が増加していることから、開催内容（テーマや疾患等）を検討しながら、継続した人材育成を図っていく必要があります。  全市的な地域リハビリテーションの推進に向けて、より効果的な事業内容等を検討する必要があります。	第四次高齢者支援計画	保健福祉局 地域リハビリテーション推進課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

84	かかりつけ医の普及啓発	身近な地域で、日常的な診療、健康相談や保健指導等を行うとともに、必要に応じて、適切な医療機関や専門医を紹介してくれる「かかりつけ医」の普及啓発を図ります。	・市内の病院、診療所、訪問看護、薬局等に対し、在宅医療に関する取り組みや実施体制等について調査を行い、ジモッティを活用して施設情報や位置などをインターネットを通じて市民や医療福祉関係者が気軽に閲覧できるようにしました。 ・在宅医療についての正しい知識の普及と理解を深めることができるよう、市民を対象としたシンポジウムを開催しました。 ・地域の医療・介護専門職等に対して、在宅医療に関するテーマで研修会を開催しました。 ・地域住民を対象に、在宅医療・介護の普及啓発を目的とした講演会を開催しました。	平成29年度も継続実施していきます。	---	医療を必要とする高齢者等の増加が今後見込まれていることから、住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、かかりつけ医を中心とした在宅医療の環境づくりを進めていく必要があります。	第四次北九州市高齢者支援計画	保健福祉局 地域医療課
85	かかりつけ歯科医の普及啓発	身近な地域で、日常的な歯科診療や歯科保健指導を行うとともに、必要に応じて、適切な専門医等を紹介してくれる「かかりつけ歯科医」の普及啓発を図ります。	歯科保健医療は、「食べる事」や「話す事」を通して、生きていく上での基本的な生活基盤を支えています。かかりつけ歯科医は、日常的な歯科診療や訪問歯科診療、地域における歯科保健活動等において重要な役割を担い市民の健康づくりに貢献しています。このような、かかりつけ歯科医の普及啓発のためのリーフレットを配布し広く市民へ普及啓発しました。	平成2728年度に引き続き、市民への普及啓発を行う。	---	かかりつけ歯科医の普及率向上が課題です。	第4次北九州市高齢者支援計画 北九州市健康づくり推進プラン	保健福祉局 認知症支援・介護予防センター 健康推進課
86	かかりつけ薬剤師等啓発事業	市民を対象に、かかりつけ薬局や薬剤師をもつことのメリットや医薬分業、医薬品や健康食品の適正使用、後発医薬品などについて周知するため「くすりのセミナー」を実施します。	「くすりのセミナー」を15回実施しました。 (延べ参加者481人)	「くすりのセミナー」を15回実施しました。	---	近年、医薬品の重複投与・相互作用等による副作用、誤用・誤飲・不適切な服用による事故等が問題となっており、セルフメディケーションの推進も含めて医薬品を適正に使用することについて、より多くの市民に対し啓発を行うことが必要になってきています。		保健福祉局 医務薬務課
98	医療機関等啓発事業【拡充】	発達障害のある人が病気になって医療機関を受診した際に、認識不足からスムーズな診療行為が困難になる場合があることから、医療従事者に対し研修を実施します。また、発達障害の特徴や対応について記載した医療機関向けリーフレットを作成します。 さらに、警察等に対して、発達障害に対する理解を深める研修の実施を検討します。	発達障害者支援センター「つばさ」が行っている研修会の案内を医療機関にも配布し、参加を促しました。また、警察署1ヶ所に、発達障害に関する研修を行いました。	今後も医療従事者へ発達障害者支援センター「つばさ」の研修の際に、案内を送付し、参加を促すとともに、開催日時や場所の検討を行い、医療従事者も参加しやすい研修を目指します。また、警察関係者への研修を継続して実施します。	---	医療の現場における、発達障害児者の特性に応じた対応を広めるため、継続的な啓発が必要です。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 障害者支援課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

(4) 「難病に関する保健・医療施策の推進」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
114	難病支援に関する情報提供	特定疾病医療受給者証の申請時など、さまざまな機会を通じて、福岡県難病団体連絡会が開催している医療相談会の取り組みや難病相談・支援センター、利用可能な障害福祉サービス等の周知を図ります。	難病患者に必要な情報を一つにまとめた「北九州市難病サービスガイド」の作成配布をはじめ、医療相談会やサービス等の情報をホームページに掲載し情報提供を行った。 また、難病患者や家族同士の情報交換の場として活用するためフェイスブックを開設した。	平成29年度も「北九州市難病サービスガイド」の配布をはじめ、ホームページやフェイスブック等により難病患者や家族が必要とする情報提供を行います。	---	今後も必要な情報を、サービスガイドやホームページ等を活用して、着実に提供していくことが必要です。		保健福祉局健康推進課
172	【新規】難病対策地域協議会の設置・運営	地域における難病患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、支援体制の整備に関して、医療・福祉・教育等の関係機関や難病患者等が協議する「難病対策地域協議会」を設置します。	患者や家族をはじめ、学識経験者、医療・福祉、就労等の関係機関の構成員（15名）からなる北九州市難病対策協議会を設置しました。 平成28年度は3回会議を開催し、難病支援の課題、難病相談の仕組みや就労について協議を行いました。	平成29年度は2回開催の予定です。	---	難病患者支援の各課題について、継続的に協議を続け、取り組みの充実を図ることが重要です。		保健福祉局健康推進課
174	【新規】相談体制の充実	難病患者やその家族等の日常生活全般にわたる様々な悩みや相談に対応するため、難病に関する知識を有する保健師等の専門職の育成や配置など必要な体制を検討します。また、30年度の難病医療費助成事務の県から政令指定都市への移管に向けた準備を行います。	難病相談担当保健師を総合保健福祉センター管理課に配置し、難病に関する相談をはじめ、患者会や家族会の支援を行いました。 また、難病対策地域協議会において、難病患者の相談窓口の設置の必要性について協議を行いました。 平成30年度の権限移譲に向けた市の準備体制について、検討を行いました。	平成29年度は、難病患者支援の拠点である難病相談支援相談センターをアシストに開設します。 また、平成30年4月の権限移譲に向けて、難病の医療費管理システムの構築や認定体制づくりなどの準備を実施します。	---	当事者、家族にとって、拠点となる難病相談支援センターを整備する必要があります。 また、平成30年度の権限移譲を確実に実施していくため、システム構築や認定体制等を着実に構築する必要があります。		保健福祉局健康推進課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

(5) 「障害の原因となる疾病等の予防・治療」

事業番号	事業名	事業概要	平成28年度の実施状況	平成29年度の取組予定	数値目標	数値目標達成状況及び現状分析、今後の課題	他の分野別計画との関連性	所管課
18	乳幼児発達相談指導事業 (わいわい子育て相談)	発達障害を早期に発見し、乳幼児の健やかな発達を支援するため、心身の発達が気になる乳幼児について、医師、臨床心理士、保育士、保健師等がチームで相談に応じ、保護者の育児不安に対応します。また、専門職による継続支援が必要な親子を対象に、遊びを通して支援する「親子遊び教室」を実施します。	わいわい子育て相談 実施回数：102回 相談参加者数：369人（延） （平成28年3月末現在）  親子遊び教室 開催区：全区 開催回数74回・参加者数延べ244組 （平成28年3月末現在）	発達が気になる乳幼児の早期発見・早期支援のため、関係機関と連携し、事業を継続します。	---	発達障害を早期に発見し支援することは、子どもの健やかな発育を促し、保護者の不安の軽減につながります。発達が気になる乳幼児の早期発見及び早期支援のため、関係機関との連携を図り、事業の継続が必要です。	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」	子ども家庭局 子育て支援課
80	機能回復訓練事業	言語・聴覚障害者（児）等のごとくばや聴こえに問題のある方に、言語聴覚士が個別または集団で相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する専門的な情報提供等の支援を行います。	【H28年度の主な実績】 ①個別訓練・集団訓練 言語訓練者数延2,373人 ②言語障害に関する事業 ○親子ふれあいレクリエーション 1回実施（参加者32人） ○親子わくわく教室 1回実施（参加者7人） ○社会参加体験交流教室 1回実施（参加者38人） ○吃音講演会 1回実施（参加者105人） ○吃音のある子と保護者のつどい 1回実施（参加者48人） ③コミュニケーション技術支援（親子ふれあい教室） 支援回数19回（60組）	①個別訓練・集団訓練（言語発達・構音・吃音・失語症等）の実施。 ②言語障害に関する事業の実施。 ③コミュニケーション技術支援の実施。	---	・よりきめ細やかな支援を行えるよう言語・聴覚障害者（児）やその家族だけでなく、関係機関との連携を密にする必要性があります。  ・言語・聴覚障害者（児）に対する社会資源状況を把握し、より効果的な事業内容を検討する必要があります。	「元気発進！子どもプラン」	保健福祉局 地域リハビリテーション推進課

基本目標 I 安心して暮らすための支援体制の整備

参考資料 1

分野2. 保健・医療の推進（重度障害者、難病施策の推進）

87	各種検診	<p>糖尿病等の生活習慣病やがんの予防、早期発見を推進するために、特定健診や各種がん検診、歯周疾患検診等を実施するとともに、健康診査の重要性の普及啓発に取り組み、受診の促進を図ります。</p>	<p>【受診率】                  特定健診 34.1%                  胃がん検診 2.6%                  大腸がん検診 9.4%                  子宮頸がん検診 22.6%                  乳がん検診 16.4%                  肺がん検診 3.7%                  歯周疾患検診 4.5%</p> <p>※各種がん検診受診率については集計中のため、27年度実績の数字を据え置きにしています。</p>	<p>引き続き、区役所、市民センター、各医療機関で各種検診を実施するとともに、啓発イベントでのチラシ配布、個別勧奨ハガキの送付など受診促進に取り組めます。</p>	---	<p>糖尿病等の生活習慣病やがんの予防、早期発見には、各種検診を受診することが重要であるため、各種検診の受診者数を増やすことが課題と考えます。</p>	<p>北九州市健康づくり推進プラン、第四次高齢者支援計画</p>	<p>保健福祉局健康推進課</p>
----	------	--	---	---	-----	---	----------------------------------	-------------------